

# 世界変革と社会的連帯経済

富沢 賢治（協同総合研究所顧問/一橋大学名誉教授）

第2回「社会的連帯経済×協同労働」研究会(2019年9月21日)は、私の報告「社会的連帯経済をどのようにわかりやすく説明するか」<sup>\*1</sup>と古村伸宏さんの報告「第2期地方創生：市民主体の地域経済の構築に向けて(私案)」をもとにしたワークショップ(グループ討論)であった。

私の報告の目的は、「社会的連帯経済をどのようにわかりやすく説明するか」という問題を研究会参加者全員がワークショップで討論するために、討論の素材として国連中心の社会的連帯経済論を紹介することであった。本稿は、その報告をまとめたものである<sup>\*2</sup>。

## I はじめに

### 1. 問題意識

新自由主義のもとで経済のグローバリゼーションが進展し、経済格差が増大し、伝統的なコミュニティが解体化しつつある

る。人間関係の直接的絆も細くなり、人間性が失われつつある。

新自由主義経済のグローバリゼーションに対抗するためには、社会運動の側でも運動のグローバリゼーションが必要とされる。

「インターナショナル」という労働歌がある。インターナショナリズムは、ネイションとネイションとの連帯を意味する。しかし、いまや国ごとの国際的連帯という観点だけでは不十分である。さらに、国家の壁を越えてのグローバルな連帯の強化が必要とされる。

ただし、グローバルな連帯の基盤は各国の地域社会における連帯にある。コミュニティにおける連帯を欠いては、グローバルな連帯は成り立たない。

コミュニティにおける連帯の強化を基礎とする社会運動のグローバリゼーションが必要とされる。「社会運動のグローカリゼーション」。これが現代の社会運動のスローガンである。

\*1 英語表現のsocial and solidarity economyを直訳すると、「社会的および連帯の経済」となる。「社会的」は「経済」にかかる言葉なので、「社会的経済・連帯経済」あるいは「社会的・連帯経済」と訳す人もいる。いずれにしても、social and solidarity economyが、「社会的経済」(social economy)と「連帯経済」(solidarity economy)という二つの言葉の合成語であることに留意すべきである。富沢もこれまで「社会的・連帯経済」と訳してきたが、このコンセプトを普及するうえで、「・」という表現がないほうが日本語として馴染みやすいので、本稿では「社会的連帯経済」という訳語を用いることとする。

\*2 当日の研究会においては「コミュニティを守る基本哲学——ブエン・ビビールというコンセプト」についても報告したが、紙幅の関係上、今号での掲載は断念した。

地域社会における運動をグローバルな規模での運動に結びつけるためには、共通の運動目的が必要とされる。

「社会的連帯経済」というコンセプトが、世界の種々の社会運動を結びつける共通の目的、理念、旗印になりうるのではなかろうか。本稿では「社会的連帯経済」というコンセプトを考察したい。

## 2、報告の趣旨

「社会的連帯経済」というコンセプトが国際的に一般化しつつあるが、用語の意味は論者によってまちまちに理解されている。社会的連帯経済の運動を発展させるためには、用語についての一定の共通理解が必要とされる。

本稿では、国連レベルで用いられている「社会的連帯経済」というコンセプトの意味を解説する。国連レベルでの理解が国際的な共通理解の基礎になる可能性が大きいからである。

社会的連帯経済の運動を発展させるためには、誰でもが社会的連帯経済のポイントを他の人に説明できるようになることが必要となる。社会的連帯経済のエッセンスはなにか。

最近の第3回「社会的連帯経済×協同労働」研究会(2020年8月8日)における2つの実践報告は、社会的連帯経済の意味するところを明確に示している。

高橋靖典さん(「藤野エリアマネジメント」代表理事)は、自分たちの活動を「助け合いの輪を広げる」ことだと表現した。また、「NPO暮らしづくりネットワーク北

芝」の中村雄介さんは、自分たちの活動を、地域住民の「つぶやき」(ニーズ)を拾って問題解決に努める活動だと表現した。

同様な目的をもった地域活動が多様なたちで世界各地において展開されている。これらの多様な住民活動が、国際的共通語としては「社会的連帯経済」という言葉で表現されるようになってきている。

社会的連帯経済は、端的に言えば「助け合いの経済」であり、コミュニティの問題を解決するための非営利組織の経済活動である。「市民の市民による市民のための経済」であり、「市民主体の経済」である。

## 3、課題

現在、世界各地で市民主体の活動の実践例が多く見られる。しかし、各地の実践は、コミュニティ内部に留まることが多い、グローバルな運動への結集があまり見られない。

社会運動がグローバル化するためには、地域レベルでは地域組織間の連携、ナショナルなレベルでは各種運動組織のナショナルセンター(たとえば日本協同組合連携機構)の結成と各種のナショナルセンター間の連携、国際レベルでは国際協同組合同盟(ICA)などの国際組織の結成とそれらの国際組織間の連携の強化が必要となる。

グローバルな連携を強化するためには、関連諸組織が共通の活動目標を持つことが望ましい。現状では、国連主導の世界変革計画である「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」と「持続可能な開発目標」(SDGs)が共通の活動目標となりうる。

グローバルな連携を強化するための基盤

は、コミュニティでの活動である。すべては地域社会における実践から始まる。「地球的規模で考え、地域で実践せよ」(Think globally, act locally.) が社会的連帯経済の核心となる。

## II 国連の世界変革計画と社会的連帯経済

### 1、国連の社会的連帯経済タスクフォース

国連のなかで社会的連帯経済の促進に取組んでいる組織として国連社会的連帯経済タスクフォース(UN Inter-Agency Task Force on Social and Solidarity Economy. 略称UNTSSE.以下、タスクフォース)がある。そのタスクフォースを立ち上げた中心人物がP. ウッティングである。

ウッティングは、2014年まで国連の社会的開発研究所(UNRISD)の副所長であった。社会的開発研究所は、経済開発とともに社会的平等、社会的正義、社会的包摶などの問題を調査研究している。ウッティングは、社会的開発研究所で社会的連帯経済の国際的調査研究のとりまとめを行い、2013年に国連の社会的連帯経済タスクフォースを設立し、2015年に国際的な調査研究の結果を『社会的連帯経済——周辺を乗り越えて』として公刊した。社会的連帯経済の全体的イメージを把握するために、まずはウッティングの見解を聞こう。

ウッティングは、「社会的連帯経済は、社会的に持続可能な開発(socially sustainable development)を可能とするか?」(社会的開発研究所のウェップサイト、2013年4月)において、つぎのように述べている。これは、

彼の個人的見解というよりは、タスクフォース全体を代表する見解として解釈してよいであろう。

経済成長と福祉国家をめざす伝統的な発展モデルは、総合的な発展が必要とされる現代的な視点からすると、もはや不十分である。今日では、経済発展と社会的保護だけでなく、環境保護、ジェンダーの平等、社会的政治的エンパワーメント、という5つの問題の総合的な検討が必要とされている。

これらの問題を解決するためには社会的連帯経済が重要な役割を果たしうる。社会的連帯経済が役割を果たすためには、①社会的連帯経済セクター、②政府セクター、③営利企業セクターの3セクター間の関連が重要となる。

「社会的に持続可能な開発」という言葉のなかで用いられる「社会的に」という表現に関しては、とりわけ2つの側面に着目したい。①社会的保護とニーズの充足だけでなく、不平等な社会関係の転換に関連するという側面、②社会に根ざす諸組織によって前進がもたらされるという側面である。

伝統的な社会変革の担い手は、国家と労働運動であった。しかし、いまや両者は、市場の力で弱体化されている。変革のためには、市民社会のアクターを含む新しい連帯が必要である。社会的連帯経済には、伝統的な組織(協同組合、共済組織、NPO)だけでなく、新しいタイプの組織(女性の自助組織、フェアトレード組織、インフォーマル・セクターの労働者の組織、社会的企業、社会的ファイナンスなど)が含まれる。

社会的連帯経済の組織は、下記の特徴を持つ。

第1に、「社会的組織」である。すなわち、社会問題の解決を第一目的とする。

第2に、「連帯的組織」である。すなわち、種々のレベルでネットワーク(連帯)を形成する。労働者と生産者と消費者との間に協同と連帯の関係をもつ。職場には民主主義と自主管理がある。

社会的連帯経済は現在の社会が必要とする社会発展のための理念である。国連と各国は、社会的連帯経済を促進するための方策を検討すべきである。

## 2、社会的連帯経済タスクフォースの結成

タスクフォース結成の経緯について、ウッティングはつきのように述べている  
(P. Utting ed. ,*Social and Solidarity Economy—Beyond the Fringe*. Zed Books, 2015. P. ウッティング編『社会的連帯経済——周辺を越えて』)の「序言」)。

2012年6月に開催された「国連・持続可能な開発会議」には約190ヵ国の首脳・閣僚級が参加したほか、国際機関、企業、NGOなどの市民社会組織の代表約3万人が集結し、貧困や環境の問題などについて話し合った。全体会議の前に開催された市民会議(People's Summit)などで焦点となった一つの問題は、経済的問題、社会的問題、環境問題を総合的に把握して解決を図る方策は何かということであった。とくに目立った報告と意見は、コミュニティ、協同組合、アンシェーション、社会的企業などの市民組織

の連帯活動の実践紹介と可能性に関するものであった。そのさい、これらの多様な実践事例を総称する表現(umbrella term)として「社会的連帯経済」という言葉が用いられた。

しかし、これらの議論は「国連・持続可能な開発会議」の成果報告書(The Future We Want)ではほとんど言及されなかった。この会議から国連の社会的開発研究所に戻った私と同僚は、社会的連帯経済の認知度を高める必要があることを関係機関に訴えた。とくに当時、国連は、2015年の国連サミットで採択を予定する「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」と「持続可能な開発目標」(SDGs)について検討をすすめていたので、社会的連帯経済の役割に関して国連の認知度を高めることが不可欠であった。

そのため、社会的開発研究所は、「社会的連帯経済の可能性と限界」をテーマとする調査報告・論文を世界中から集めるとともに、ILOなどとともに国際会議を開催した。このプロジェクトの過程で、国連諸機関と民間諸組織との連携が進展した。2013年9月には、「社会的連帯経済に関する国連タスクフォース」が結成された。この組織には、国連諸機関のほか市民組織もオブザーバー参加をしており、その参加メンバー組織は20を越えている。

P. Utting ed. ,*Social and Solidarity Economy—Beyond the Fringe*. Zed Books, 2015.は、このようなプロジェクトの成果である。本書がとくに重要視する問題は、「社会的連帯経済組織はその核心とする価値(協力、連帯、民主的運営、国家化・営利企業

化を避ける自立性など)と目的を維持しながら発展しうるか」という問題である。

ウッティングの上記の見解から明らかなように、2013年の社会的連帯経済タスクフォース結成の主要目的は、当時国連が2015年の国連サミットで採択を予定する「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」(メインタイトルは「世界変革」Transforming Our World.)と、そのための「持続可能な開発目標」(SDGs)について検討をすすめていたので、その世界変革計画における社会的連帯経済の役割に関して国連の認知度を高めることであった。

端的に述べるならば、タスクフォースの意図は、世界変革の実践主体としての社会的連帯経済組織の重要性を国連の世界変革プランのなかに組み込むことであった。しかし、この作業は大きな困難を伴った。

タスクフォースの資料「SDGsの実現手段としての社会的連帯経済」には、つぎのような記述が見られる (UNTF SSE, 'Social and Solidarity Economy as a Means to Implement the SDGs'. 社会的開発研究所のウェップサイト、最終閲覧日2019年8月10日)。

「『持続可能な開発のための2030年アジェンダ』は、種々の関連組織間の連携を、SDGs実現の核心的手段と認識している。アジェンダ策定の交渉過程において、このアプローチは論争を伴っていた。なぜならば、多くの議論が行政と私企業との連携を中心としていたからである。」交渉の結果、

SDGsの第17目標において、政府と公私連携と市民社会の間のパートナーシップが奨励されることとなった。多様な社会的連帯経済組織の多くの成功例が示しているように、2030アジェンダを実現するためには社会的連帯経済組織が大きな役割を果たしうる。「私企業は、パートナーシップのリーダーとはなれず、補助的な役割しか果たしえない」。国連の社会的連帯経済タスクフォースは、社会的連帯経済組織のパートナーシップを促進するための中心的な役割を果たすであろう。

### 3、国連の世界変革計画

2015年、国連は193の加盟国が全会一致で、「われわれの世界を変革する：持続可能な開発のための2030年アジェンダ」(以下、「世界変革計画」と略称)を採択した。アジェンダは「行動計画」という意味合いであるから、端的に表現すれば「2030年に向けての世界変革計画」である。その計画を具体化したものが、17の目標と169のターゲット、そして詳細な244の指標からなる「持続可能な開発目標」(SDGs)である。

ここから明らかのように、「持続可能な開発目標」(SDGs)は「世界変革計画」の目標として位置付けられる。ところが、なぜか日本ではSDGsという表現が独立して前面に立ち、「世界変革計画」という基本テーマが背景に退いている。その結果、SDGsという目標が独り歩きしている。「われわれの世界を変革する：持続可能な開発のための2030年アジェンダ」の基本的なテーマは、このタイトルが明示するように、「われ

われの世界を変革する」である。われわれは、SDGsを独り歩きさせるのではなく、「世界変革」をこそ基本テーマとすべきである。

世界変革のための17の改革目標(貧困、飢餓、健康と福祉、教育、ジェンダー平等、水と衛生、エネルギー、ディーセント・ワーク、インフラ構築、不平等、居住、生産と消費、気候変動、海、陸域生態系、平和、グローバル・パートナーシップ)は、すべて重要であるが、ここでは最初の3目標のテーマを紹介するにとどめよう(SDGsの全体像については、日本協同組合連携機構[監修]『1時間でよくわかるSDGsと協同組合』家の光協会、2019年、が簡潔で参考になる)。

第1目標は「あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ」である。

第2目標は「飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する」である。

第3目標は「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」である。

第1目標の貧困克服は、とりわけ重要である。貧困の克服なしでは世界平和は達成できない。「世界変革計画」の「前文」では、「貧困克服は最大の地球規模の課題である」と述べられている。

第1目標は、5つのターゲットに具体化される。第1のターゲットは「2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々

と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる」である。世界銀行が示す国際貧困ラインによれば、生活できる最低限の収入は、1日1.9ドルであるが、現在、世界の富の半分が1%の人の所有となっている経済格差のもとで、世界人口の9.9%が1日1ドル以下で生活している。

「世界変革計画」の基本精神は、「誰も取り残さない」である。「前文」では、「すべての国およびすべての関係者は、協同的パートナーシップの下、この計画を実行する。……われわれは、この共同の旅路に乗り出すにあたり、誰一人取り残さないことを誓う」と述べられている<sup>\*3</sup>。

#### 4、変革の担い手

タスクフォースの関心事は、世界変革の担い手をどこに求めるかということであった。彼らは、変革主体としての社会的連帯経済組織の重要性を強調した。

彼らの努力の結果は、「世界変革計画」の「宣言」の「実施手段」の項(第41パラグラフ)で、「新アジェンダの実施においては、小規模企業から協同組合と多国籍企業にわたる多様な民間部門、および市民社会組織(civil society organizations)と慈善団体が役割を果たす」と表現された。また、「実施手段とグローバル・パートナーシップ」の項(第67パラグラフ)では、「われわれは、小企業から協同組合、多国籍企業までを含

\*3 貧困克服の問題で「誰も取り残さない」ためには、財の再分配のあり方が問題とされる。財の再分配に関しては、最近話題とされている新コロナ感染症の予防ワクチンのグローバルな分配という問題を考えてみたい。ワクチンが完成して、まず豊かな国の人々が恩恵を受けると仮定してみよう。この場合、豊かな国で感染者数が減少しても、ワクチンが受けられない貧しい国で感染者が増大しては、グローバルな対策とはなりえない。「誰も取り残さない」という原理が必要とされる。最貧国へのワクチン分配が「社会的正義」となる。

む、民間部門の多様性を認める。われわれは、すべての組織が持続可能な開発における課題を解決するために創造性と革新性を發揮することを求める」と表現された。

世界変革の担い手に協同組合と市民社会組織を認めさせるためにタスクフォースの関係者が払った努力がどれほどであったか。国連の現状を考えるならば、想像に難くない。

ところで、私の手元に日本政府の資料として、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030年アジェンダ」の「仮訳」がある。この仮訳においては、上記引用文章内で「協同組合」と訳されるべきcooperativesが2か所とも「共同組合」と訳されている。日本において協同組合の認知度がいかに低いかを示す事例である。

### III タスクフォースの 社会的連帯経済論

#### 1. 総論

本書『社会連帯経済』の序章である「社会的連帯経済の発展への挑戦」(ウッティング)は、タスクフォースの研究成果が示す社会的連帯経済論の総論の位置を占めている。そのポイントは、つぎのようである。  
**社会的連帯経済とは**

「社会的連帯経済」という言葉は、社会的目的と環境保全目的を優先する多様な経済活動の全体をカバーする総称(アンブレラ・ターム)として用いられている。社会的連帯経済は、経済の問題だけでなく、社会、環境、文化、政治(参加型ガバナンス、エンパワーメント)の問題にも関わってい

るコンセプトである。

「社会的連帯経済」は「社会的経済」というコンセプトと「連帯経済」というコンセプトの連携の結果生じた。「社会的経済」が、資本主義経済体制を受け入れながら、資本中心の組織ではなく人間中心の組織が活動しうる領域の拡大に努めているのに対して、「連帯経済」は、体制の変革にも関心を向けています。

社会的連帯経済は、新自由主義に対抗する社会理念をつくりつつある。社会的連帯経済が重視する問題は、再分配での正義、真の意味での持続性、資本主義システムに代わるシステム、参加型民主主義、および、活発な市民運動と社会運動が主導する解放的な政治である。社会的連帯経済は、経済に対する社会のコントロールの強化を主張する。

社会的連帯経済は、長年にわたり周辺的な経済と見なされてきたが、近年、その勢力は増大しつつある。社会的連帯経済は、貧困問題や環境問題など、現代社会の基本的な問題に直接挑戦することによって、経済領域だけでなく、思想的、政治的な影響力を強めつつある。経済と国家政策に対する市民活動の影響力が増大しつつある。社会的連帯経済の活動がグローバル化しつつある。社会的連帯経済は、もはや周辺の経済ではなく、周辺を越えている。

#### 発展の限界と可能性

現在の経済システムのなかで社会的連帯経済の組織は、その核心とする価値と目的を維持しながら、発展することができるか？それが社会的連帯経済の基本的な問

題点である。本書ではそれを「統合的発展」(integrative scaling up)の問題と表現して、その問題を実践事例に即して検討する。

本書の第1部(1-9章)は、「歴史、理論、戦略」に関する論文集であり、第2部(10-18章)は、「協同活動と連帯の実践」に関する論文集である。

社会的連帯経済発展の限界と可能性について、本書の著者たちはつぎのような見解を示している。

#### ① 発展の限界

スタート時点では悪条件(不安定な財政、リソース不足、メンバーの動機不足など)が長期にわたり続く。

活動は、付加価値が低い経済領域に留まりがちである。

本来の事業目的よりも経済的効率性を重視するようになる。

組織が大きくなると、経営主義と法制度への依存傾向が高まり、エリートが支配するようになり、密接な人間関係が薄れてくる。

社会的連帯経済を発展させる政策をつくるための、政府側の意欲が低い。

運動組織の側では、ローカル・レベルをこえて幅広い組織連携をつくろうとする意欲が弱い。

政府との連携においては制約条件が生じるということを運動組織が軽視する傾向がある。

#### ② 発展の可能性

社会的連帯経済組織の統合的発展を確保するためには、潜在能力の育成、補完性の活用、参加の強化という3つの戦略がとりわけ重要となる。

#### ( i ) 潜在能力(capacity)の育成

組織の本来的目的を維持するためには、組織に必要な能力(リーダーシップ、適応力、マネジメント能力、技術力、実践力など)を育成することが重要となる。そのさい、「実践によって学ぶ」という方法がとりわけ有効である。

#### ( ii ) 相互補完性の活用

関連する諸制度の相互補完性と相乗効果を活用せよ。

経済活動における市場と再分配と互恵性の三者の相互補完性、および企業社会と国家と市民社会の三者の関連性を重視せよ。とりわけ、地方自治体との連携が重要となる。

経済的エンパワーメントと政治的エンパワーメントとの相互補完性を重視せよ。両者は手を携えて進むものである。

#### ( iii ) 参加の強化

政治的参加を重視し、活発な市民活動によって権力関係の変革を求める必要がある。

意思決定過程でメンバーの実質的参加があり、組織内外で論議が十分になされることが必要である。

グローバル化が進行する現代、グローバル規模の組織化が必要である。国際組織(「社会的連帯経済促進のための大陸間ネットワーク」や「モンブラン会議」など)の発展が重要となる。

近年における「社会的経済」と「連帯経済」の連携は、社会運動の進展にとって一大進歩である。リベラルな流れとラディカルな流れが「社会的連帯経済」という一本の傘のもとに集まり、共通の戦略の形成をはじ

めとして広範な領域で連携を進めている。

社会的連帯経済組織が、労働組合、原住民組織、農民組織、女性組織など、他の組織との連携を深めることは、社会変革にとって大きな意義をもつ。

社会的連帯経済組織と国家との関係においては、国家への依存傾向や官僚化などの問題がある。これらの問題を克服するためには、社会的連帯経済組織内の分裂を避け、結束を固める必要がある。

多くの人が運動に参加できるようにするために、一般人が理解できるような用語を使い、組織の独自性を誇示するような「ラディカルな」構えを改めて、一般人が受け入れやすいような枠組みを構成する必要がある。

## 2. 歴史

本書『社会連帯経済』第1章であるJ-L. ラヴィル(フランスの大学教員)「社会的連帯経済の歴史」は、社会的連帯経済の運動の歴史を中心としながら社会的連帯経済の理論と戦略にも言及している。彼は、主として「市民組織の活動による民主主義」(associative democracy)という観点から「民主的連帯」(democratic solidarity)のあり方を考察して、社会的連帯経済の歴史を下記のように時代区分している。

19世紀から現代にかけて、社会的連帯経済のあり方は、主として国家、市場、社会の3者の相互関係によって変化してきた。ヨーロッパと南米を主要な考察対象とすると、民主的連帯の歴史は、①市民組織

の活動による民主主義の時代、②博愛的連帯の時代、③「福祉国家」の時代、④「社会的経済」(協同組合、共済組織、NPOなどの組織形態を重視する経済)の時代、⑤「連帯経済」(経済面だけでなく政治面の活性化を重視する経済)の時代に区分される。各時期の特徴は、つぎのようである。

### ① 市民組織の活動による民主主義の時代

近代社会における連帯は、19世紀前半の民主主義革命の覚醒の時代に生まれた。近代的連帯は、血縁や地縁などといった伝統的な人間関係を基盤とするものではなく、社会的な結びつきを明確に意識した人びとによって自覚的につくりだされる社会的結合力である。中世から近代への移行は、たんに伝統的共同体から自由な個人の集合体である社会への移行ではなく、人々の差異の問題を乗り越えて平等を実現させるための共通の場を持つコミュニティへの移行を意味する。

19世紀前半には種々のアソシエーション(市民を担い手とする組織)が結成された。政治的には市民としての尊厳を否定され、経済的には搾取に苦しむ人々がそれぞれ集まり、アソシエーションをつくっていった。経済的平等を求め政治的発言権を広げようとする連帯活動が始まった。近代的連帯は、主として、これらのアソシエーションをつくろうとする人びとの試みから生まれた。近代的連帯は、抵抗運動であるとともに、相互扶助運動でもあり、市民権にもとづいて政治的民主主義の強化をめざす運動でもあった。

### ② 博愛主義にもとづく連帯の時代

19世紀後半には、市民組織を基盤とする民主主義の動向が弱化し、民主化要求としての「連帯」とは異なる意味の「連帯」が現れた。すなわち、平等ではなく、慈善、温情主義という思想にもとづく博愛主義に基づく連帯(philanthropic solidarity)が、近代的連帯の第2の形態となった。博愛主義に基づく連帯は、貧困問題を私的な行動と個人的な責任の問題と理解し、慈善団体は奨励されたが、労働者のアソシエーションは抑圧された。

博愛主義に基づく連帯は、市民が利他主義にもとづいて自発的に義務を果たすという倫理的社会像を伴っていたが、現実には、貧困問題を解決できず、博愛主義に基づく連帯の基盤にある自由主義思想に対する失望を生み出していった。

連帯のこの第2ステージは、「進歩」というイデオロギーを伴い、技術進歩と経済成長に基づく国富の増大が貧困と社会紛争の問題を解決するとされた。しかし、社会問題はいぜんとして解決されず、19世紀末には博愛主義に基づく連帯の限界が明らかになった。

### ③ 「福祉国家」の時代

19世紀から20世紀にかけて市場中心主義の問題点が明らかになるにつれて、民主的連帯が力をとりもどしていった。この民主的連帯の新しい形態は、以前の民主的連帯と異なり、市民組織による市場コントロールではなく、国家による市場コントロールという思想を伴った。それは、労働者の市民権と市場経済の発展を両立させようとする試みで、企業内の労働者の権利保障と社

会的な労働者保護とを結びつける「社会的権利」というコンセプトを基礎とする法制度をもって、市場経済が生み出す労使対立を是正しようとするものであった。

経済の問題は市場経済の発展の問題であり、社会の問題は社会の法的保護の問題であるというように、社会全体の問題は、経済の問題(the economic)と社会の問題(the social)とに分けて考えられた。

市場における経済発展と福祉国家による労働者保護との相互補完性にもとづいて労使間の妥協を図ろうとするこの試みは、世界各国に徐々に拡大し、第二次大戦後には「福祉国家」体制として一般化していった。そして、市場と国家との連携にもとづく「福祉国家」体制においては、市民活動は、あってもなくてもよいものと見なされるようになっていった。

### ④ 「社会的経済」の時代

19世紀前半に成長した、アソシエーションを基盤にした連帯は、経済的目的と社会的目的と政治的目的を併せ持つ活動であった。しかし、19世紀中に、協同組合や共済組織などの、非営利目的の法人格をもつ「社会的経済」の組織が発展し、現在に至っている。

「社会的経済」は、協同組合、共済組織、NPOが行う経済活動であり、その活動は以下の原則に基づいている。①活動目的は、利益獲得ではなく、メンバーとコミュニティへのサービスの提供、②自主管理、③民主的意思決定、④利益配分においては資本より人と労働を優先させる。

「社会的経済」の組織は、市場のなかで

活動するため、市場経済への参入度によって評価される傾向がある。

#### ⑤ 「連帯経済」の時代

「社会的経済」の組織は、20世紀にある程度の経済力を持つようになったが、実質的な政治力はなかった。「社会的経済」は、また、経済の問題が民主主義政治にどのようにかかわるかという問題にあまり注目しなかった。これに対して、20世紀末に、経済的目的と社会的目的と政治的目的を結合した「連帯経済」と呼ばれる運動が、ヨーロッパと南米において発展してきた。

「連帯経済」は、「社会的経済」と共通の特徴を持つが、政治的活動の再生を伴っている点に特徴がある。「連帯経済」は「市民参加によって経済民主化を促進する一連の活動」と定義しうる(47ページ)。

組織の内部機構を重視した「社会的経済」に対して「連帯経済」が付加したのは、実現すべき目的の重要性と、メンバーの直接参加による、形式的平等性の改善であった。

「社会的経済」では、個人間の連帯よりも組織間の連帯が重視されているが、「連帯経済」では個人間の連帯が組織間の連帯と同様に重視される。

連帯経済は、経済のあり方を規定する原則は一つではなく複数存在するという経済観に立つ。すなわち、経済のあり方を規定する原則には、市場の原則のほかに、再分配の原則と互恵性(reciprocity)の原則があ

ると認識し、これらの原則にもとづく行動が現実の経済を構成すると見る<sup>\*4</sup>。

市場の原則は、近代民主主義の生成期に一般化し、市場が社会関係から切り離され独立化していった。それに伴う社会問題の発生に対して、連帯を基礎とする民主的な社会革新運動が進展した。再分配の原則は、代表制民主主義のもとで制度化されていった。互恵性の原則は、自由で平等な市民の自発的な参加を基礎にして展開される。

この3原則の連携が生み出す相乗効果が、連帯経済の制度的同型化と周辺経済化を防ぐための力となる。

連帯経済の利点は、市民社会の活動を近代民主主義社会の公的領域に組み入れることを可能とするところにある。市民がつくるアソシエーションは、権力行使を中心とする制度的政治においても、市民が法的自由を活用できる非制度的政治においても、影響力を持ちうる。市民運動にとっては、経済面と政治面との連携が重要となる。市民社会と政府との関係が社会のあり方を規定するキーとなる。

#### ⑥ 「社会的連帯経済」の時代

社会的連帯経済というコンセプトは、最近20年間ほどで一般化した。

社会的経済の伝統と20世紀末のアソシエーション民主主義の再生とが、社会的連帯経済という新しい理論的展望を生み出した。社会的連帯経済は、社会的経済と連帯

\*4 市場の原則は、例えば、価格の変動によって社会的な需要と供給のバランスが成立する、というように、財の交換のさいに働く原則である。再分配の原則は、例えば、中央権力(部族長や国家)に集中された財が構成員に分配されるさいに働く原則である。互恵性の原則は、社会的なつながりを持ちたいという意思をもってなされる互助行動のさいに働く原則である。詳しくは、富沢賢治「社会的・連帯経済の思想的基盤としてのボランニーとオウエン」『ロバート・オウエン協会年報<43>』2019年3月、参照。

経済とを結び付けることによってオリジナルな分析枠組みを生み出している。

20世紀の社会運動は、社会変革にさいして避けるべき2つの問題点を明らかにした。

第1の問題点は、平等主義を掲げながら圧制を強いられる政治的意思へ経済が従属することである。資本主義克服を目指して成立了はずの社会の経済目標が、草の根型運動と結びつかず、トップダウン方式で独断的に設定されることである。

第2の問題点は、個人の自由という理念のもとで不平等を正当化する市民社会を認めることである。

20世紀が残したこの2つの問題の解決に社会的連帯経済が挑戦している。

第1の問題は、端的に言えば独裁体制の危険性である。

20世紀のラディカルな思想の中には、資本主義に代わる思想として社会的平等と社会的正義を強調して、その理想を政治権力奪取によって実現しようとする傾向が見られた。結果として独裁制が生まれたが、この試みは失敗に終わり、新自由主義思想にもとづく自己調節型市場経済というユートピアが復活した。しかし、この市場原理も社会の不安定化をとどめることができず、民主的改革を求める社会側の反応をひきおこしている。

この社会側の反応が独裁体制の罠に陥らないようにするためには、経済を民主主義の枠内で機能させるための新しい方途を明らかにする必要がある。経済民主化の道は、経済の複合性を認識し、民主的連帯を進めることによって開かれる。すなわち、なに

よりも民主的連帯を基礎にして、①市場原原理だけでなく再分配原理と互恵性原理を取り入れ、②市場を連帯経済の展望の中に制度的に位置づけ、③非営利組織の結成を進めるという戦略が必要となる。

社会的連帯経済の基礎をなすのは、市民社会の自立的な組織(労働組合、協同組合、共済組織、NPOなど)の活動と国家の社会保障政策である。互恵性原理に基づく連帯と再配分原理にもとづく連帯との連携が、社会変革のコンセプトを革新する。

第2の問題は、言い換えれば、博愛主義的思想に沿う形をとった資本主義の拡大が民主的連帯の進展を妨げているという問題である。

現代の資本主義は、直接的に資本蓄積を狙うよりも、知識の蓄積による革新力向上に傾注する傾向がある。創造的な経済革新が社会の革新を生むとされる。このような志向を持つ企業が「社会的企業」と称され、「社会的企業家」は、社会問題と環境問題の解決に向けての革新的アイデアを生み出す社会変革者の役割を果たすと見なされている。また、「博愛的資本主義」は、寄付文化の向上に貢献するとされ、「企業の社会的責任」(CSR)の発揮が市場の自己調節機能にとって必要だなどと主張される。

しかし、個人と企業の寄付行為、「企業の社会的責任」の発揮、国家のセーフティーネット政策の実践などの博愛主義的な活動が民主的連帯にもとづく社会活動にとって代わることはない。

第1章のむすびとして、ラヴィルは以下のように述べている。

現代社会の最大の課題は、市民社会の民主化と国家の民主化である。

民主的国家は、民主的連帯にもとづく市民組織の活動に支えられてはじめて成立する。

「福祉国家」は、個人の権利と再分配を中心とする連帯という思想を掲げたが、それだけでは不十分である。公共的な財のさらなる増大と、自由と平等の原則を重視する社会関係の促進が必要である。民主的社會の構築を共通目標として、市民社会と國家とが連携することが連帯強化の主要な方途である。

「社会的経済」の組織は、政治的配慮よりも経済的成功を優先視したために、市場と福祉国家との相互補完性が引き起こす制度的同型化に十分抗することができなかった。

社会的連帯経済は、経済の諸制度を考察する際に、経済学にのみ依拠するのではなく学際的に検討する。また、社会を経済と政治の二重視点から考察することによって、伝統的経済学の諸カテゴリーを理論面でも実践面でも再検討する。社会的連帯経済のこのような経済観は、国家からも市場からも強く批判されるであろう。国家と市場からのこのような束縛をいかに乗り超えて行くか、そのための方途を明らかにすることが民主的連帯発展の展望を開くことになろう。

### 3. 思想と戦略

本書『社会連帯経済』の第2章から第6章までは、主として社会的連帯経済の思想と戦略の問題を考察している。

第2章、J-J マックマートリー（カナダの大学教員）「プロメテウスか、はたまたトロイの木馬かフランケンシュタインか？：社会的連帯経済を評価する」は、自由主義と社会的連帯経済との思想的関連を考察して、つぎのように結論している。

社会的連帯経済組織は、公共事業の民営化を図るためのトロイの木馬だ、あるいは国家がつくりだしたフランケンシュタインだ、と批判されることがある。社会的連帯組織が、人間社会に火をもたらしたプロメテウスとして評価されるためには、何をなすべきか。

社会的連帯経済の組織にとって、民主主義的な意思決定ができる基本的な場はコミュニティである。なぜならば、社会的連帯経済は、国家と市場に支配されないで、コミュニティと個人の社会的福祉を優先させる活動であるからだ。コミュニティでの活動を重視し、コミュニティのニーズに対応する政策を明らかにして、その実現を図ることが社会的連帯経済組織の基本的な課題となる。

第3章、S. バージロン（アメリカの大学教員）とS. ヒーリー（オーストラリアの大学教員）「ビジネス・ケースを越えて：ジェンダー、開発、社会的経済へのコミュニティ経済アプローチ」は、批判の方法について以下のように述べている。

新自由主義者の経済開発論を批判するためには、従来の左翼のように外部から批判するだけでなく、内在的な批判が必要である。そのためにはレビィ・ストロースのブリコラージュ（bricolage）という手法から

学び、新自由主義者の経済開発論を構成する諸々の要素を再構成して新しい展望を示す必要がある。

**第4章、C. ミルストーン (アメリカの研究者)**「社会的連帯経済の組織は一般企業を補完あるいは代位しうるのか」は、営利企業と異なる社会的連帯経済組織の特徴について、つぎのように述べている。

社会的連帯経済の組織は、市場競争力を高めようとすると、組織本来の価値、民主的運営、社会的目的を犠牲にするというリスクを伴う。社会的連帯経済の組織が一般企業並みに発展することには無理があるとしても、社会的連帯経済の組織の存在そのものが、経済の多様化、経済危機における強い耐性、環境保護などの点で社会に役立つ。一般企業が成長志向を持つのに対して社会的連帯経済の組織は、メンバーとコミュニティを守ることを使命とするために、人間らしい生活を維持するためには恒常的な成長が不可欠だとする成長志向には縛られない。そのような組織の必要性は、自然と社会の環境の悪化が進むにつれて、高まるであろう。

**第5章、D.リード (カナダの大学教員)**「社会的連帯経済の発展：フェアトレードの実践にとっての好機と限界」は、フェアトレードの実践を分析して、社会的経済組織の発展の契機について、つぎのように述べている。

社会的連帯経済は、新自由主義のもとでの経済のグローバリゼーションの進展に対応するかたちで成長してきたが、定まった定義はまだない。社会的連帯経済の担い手

についても、労働組合や社会的企業等を含めるかどうかなど、見解が分かれている。

社会的連帯経済の組織が一般企業と事業提携を行う場合は、その提携は、フェアトレードの事例に見られるように、事業拡大の好機となるが、同時に、社会的連帯経済の組織としての本来の目的が変化して一般企業の「企業の社会的責任」(CSR)のような意義しか持たなくなるというリスクを伴う。

社会的連帯経済組織の統合的発展のためには組織が政治的に成長する必要がある。そのためには組織間の連帯の強化が必要となる。

**第6章、R. ムラジアン (ブラジルの大学教員)**「農村発展を促進する組織としての農業者商業グループの可能性と限界」は、アフリカの農業協同組合を考察対象として、コミュニティの活性化のために果たす協同組合の可能性と限界について、つぎのように述べている。

アフリカの農業協同組合の事例研究によれば、農業者の協同事業は、中間規模の農業者にとっては有利となるが、小規模農業者にとっては、コストがかかりすぎるため、不利になる場合がある。一般的に、事業に伴う取引費用の多寡が農業者の協同事業の成否を決めることが多い。

第7, 8, 9章は、主として社会的連帯経済と国家の関係を考察している。

**第7章、L.コラッジョ (アルゼンチンの国立大学教員)**「ラテン・アメリカにおける社会的連帯経済の法制度化」は、南米諸国における社会的連帯経済の法制度化の問題

を考察したうえで、政治権力間の争いやトップダウン的な変革の危険性などを指摘して、つぎのように述べている。

2000年前後からラテン・アメリカ、ヨーロッパ、アフリカ、アジア、アメリカ合衆国の諸州などで社会的連帯経済を支援する法制度がつくられてきた。ラテン・アメリカではエクアドル、ボリビア、アルゼンチン、ベネゼエラ、ブラジル、ウルグアイ、パラグアイなどで社会的連帯経済の進展が見られる。これらの国における社会的連帯経済の実践例に見られる「社会的、経済的、政治的領域における変化は、過去30年間の破壊的な新自由主義政策に対抗するための、『社会の自衛』のための運動(ポランニー)の一部として理解することができる。」

しかしながら、ブラジルの事例に見られるように、国家と市民社会との密接な関係が社会運動の官僚化などの問題を生むケースがあることに留意すべきである。

事例として、エクアドルにおける社会的連帯経済の法制度化の過程を取り上げよう。2006年にコレアが大統領に選出され、2008年に、ブエン・ビビールを基本原理とする新憲法が制定された。新憲法は、自然破壊に抗して自然が自らを守る「自然の権利」を規定し、経済面では、第283条が、「社会的連帯経済を基礎とする経済」を目指すと規定した。社会的連帯経済の担い手としては、協同組合、ソーシャル・エコノミー、コミュニティ・セクターの活性化が期待された。さらに、2011年には「民衆連帯経済法」(Popular and Solidarity Economy Act)が施行された。「ブエン・ビビールのための国民

計画2013～2017年」は、公共政策策定にあたっての参加メカニズムを明らかにした。しかし、その参加メカニズムは、国家官僚制から、国家に批判的な社会組織の政治文化に至るまでの、数々の伝統的な抵抗に阻まれて、今日まで実行に移されていない。

「(社会運動の)法制度化は、両刃の剣のようなアプローチである」(149ページ)。社会的連帯経済の法制度化は、政治性を持った社会運動組織の強力な参加を欠いては、成功しない。

**第8章、M. ベイトマン(クロアチアの大**  
**学教員)「新自由主義以降の連帯志向型経済**  
**の再構築：ラテン・アメリカにおける協同**  
**組合と地域発展重視型地方自治体の役割」**  
は、協同組合と地方自治体との連携の重要性を強調して、つぎのように述べている。

ヨーロッパの下記の3例は地域社会における社会的連帯経済組織の活動の重要性を示している。

イタリアでは1950年代以降、各地で社会的経済モデルの進展が見られた。地方自治体も国家も、その運動を支援した。2003年までには、エミリア・ロマーニャでは、協同組合の就業者は全体の10%を占めるにいたった。ソーシャル・キャピタルのレベルも向上した。

1950年代後半に始まったスペインのモンドラゴン協同組合は、現在では100以上の協同組合と8万人の就業者を抱えるまでに発展した。経済のグローバリゼーションの波を受けて2013年11月に主要協同組合のファゴールが倒産したが、就業者は守られた。モンドラゴンはいぜんとして社会的

連帯経済のモデルとなりうる。

ユーゴスラビア連邦人民共和国時代の「労働者自主管理」システムは、国のレベルでの連帯経済の最初の事例であった。1950年代から1980年代まで続いた「労働者協議会」はうまく機能していた。自主管理企業は成功し、ユーゴーは、1960年代には世界で最速の経済発展国になった。1963年のユーゴ憲法のもとで地方自治体による支援体制が強化され、地域社会における連帯経済の実践は時代に先行するものとなった。

2000年以降、ラテン・アメリカ諸国は、協同組合支援のための政策を強化してきた。

協同組合は社会的連帯経済の中核の位置を占めている。協同組合の発展と地域経済の発展、および社会的連帯経済の発展のためにには、地方自治体の果たす役割が大きい。エクアドルとコロンビアにおける成功例が示すように、社会的連帯経済発展のためにには協同組合と地方自治体の連携が重要な役割を果たす。

エクアドルでは国民の半数が貧困ライン以下の生活をしている。R.コレア大統領は、不平等を増大させ資源を枯渇化させ貧困層を無力化させる新自由主義モデルを排し、社会的連帯経済を促進する政策をとった。

コロンビアでは1990年代末、政治の安定化にともない、政府は地方分権化を進めるとともに連帯経済モデルの促進をはかった。

協同組合を核とする社会的連帯経済モデルは世界的関心を高めているが、社会的連帯経済を発展させるためのメカニズムと制度は、まだ十分に解明されていない。しか

し、本章の実証研究が示すように、社会的連帯経済をさらに発展させるためには、地方自治体と地域社会の諸制度の整備がとりわけ重要である。

**第9章、M. メンデル（カナダ。カール・ポランニー研究所所長）とB. アラン（カナダの研究者）**「**公共政策の共同策定による社会的連帯経済の活性化**」は、政策策定過程への社会的連帯経済組織の参加の重要性を強調して、つぎのように述べている。

「社会的連帯経済の発展にとって主要な障害は、政府と市民社会の連携が不十分だというところにある。」社会的連帯経済の発展のためには、社会的連帯経済の担い手と政府との対話を制度化し、公共政策を共同で策定することが必要である。そのためにも社会的連帯経済組織を代表しうるネットワーク組織をつくることが重要となる。共同策定を効果的にするためにには、社会的連帯経済組織と政府を媒介する中間組織が有効に機能する。

公共政策の共同策定によって社会的連帯経済組織は自らの可能性を具体的に認識し、政府との間の情報の非対称性を減少させ、取引費用を減らすことができる。たとえば、韓国のソウル市における「社会的経済センター」は、社会的連帯経済組織のネットワーク化をはかり、市の政策策定に参加することによって、社会的連帯経済政策のあり方を革新している。注目に値する事例である。

#### 4. 実践例

本書第Ⅱ部（第10章～第18章）は、社会的

連帯経済の活動実態に関する論文集である。

第10章は欧米の事例、第11章はグローバルなマイクロファイナンスの事例、第12章から第18章までは、世界の貧困地域における活動実践を考察対象にしている(12, 13章はラテン・アメリカ。14, 15章はアフリカ。16, 17, 18章はアジア)。

第10章、C. グラセニ(オランダの大学教員)とF. フォルノ(イタリアの大学教員)とS. シニヨリ(イタリアの大学教員)「もう一つの食糧ネットワークを越えて：イタリアの連帯購買グループとアメリカのコミュニティ経済」は、市民を担い手とする連帯購買活動を考察して、つぎのように述べている。

1994年に設立されたイタリアの連帯購買グループGAS(gruppi di acquisto solidale)は、アメリカのCSA(community-supported agriculture)に似ている。両組織とも地域の人々の力を結集して集団購買活動をしている。

GASは経済活動にシチズンシップ(市民の主体性)を取り戻そうとしている。GAS憲章によれば、連帯は、組織に関連する人びと相互の協同と同感を意味する。GASは、メンバーのための「社会的、経済的、政治的な研修所」のような機能を持っている。

シリーにおいても1994年にパルマで最初のGASが設立され、2008年には200組織となっている。GASは、マフィアの支配する地域経済からの脱却をはかっている。北イタリアのGASは南部のGASと連携することによって南部農民との連帯を進めている。食料問題からスタートしたGASの活

動は、労働運動、環境保全運動などが連携するための共通の土台ともなっている。

第11章、P. ネルソン(アメリカの大学教員)「マイクロファイナンスにおける社会的連帯投資」は、マイクロファイナンスにおける国際連帯の問題を取り上げ、つぎのように述べている。

マイクロファイナンスへの投資は、先進諸国の投資家と発展途上国との間を結ぶことによって、連帯関係強化の条件をつくることができる。大規模なマイクロファイナンス組織であるKivaとOikocreditを調査した結果によれば、両組織の投資家の投資動機は、多くの場合、慈善ではなく経済的社会的問題の解決であった。投資家の投資動機は重要であるが、投資の成果に大きく影響するのは、投資組織の質である。世界には25億人以上の資金ニーズがあるので、それに応えるために、活動の規模の拡大と急速な発展が必要である。

第12章、G.M. ゴメス(オランダの大学教員)「地域通貨システムにおける成長と連帯とのバランス：アルゼンチンのトルエケ(Trueque)の事例」は、アルゼンチンの大規模な地域通貨組織の成長と崩壊の歴史を取り上げて、社会的連帯経済組織における規模拡大と連帯理念の維持の関係について、つぎのように述べている。

社会的連帯経済の基本的な原則は、地域性、連帯性、小規模性を大切にすることである(221ページ)。

1990年代にアルゼンチンでは新自由主義的な構造改革への対応として補完通貨制度の実践が試みられた。1995年から2006

年までの間、現代的な補完通貨制度が最大規模で実践された。1998年から2002年までは経済危機の時期であった。ブエノスアイレスで1995年に設立されたトルエケという地域通貨組織は、その最盛期には組織数5,000、メンバーナンバー数250万人にまで規模を拡大した。しかし、2001年には組織が分裂し、ナショナル・レベルのネットワークが崩壊した。

この事例においては、社会的連帯経済組織の規模拡大と連帯理念の維持のバランスの問題が集約的に現れている。初期の発展過程を支えたのは、相互信頼にもとづく直接的な人間関係であった。組織の規模拡大にともなって直接的な人間関係が希薄化すると、官僚化が進み、権力争いが起こり、取引費用が増加し、組織の管理が困難となり、ついには組織が崩壊した。このような状況を避けるためには、適切な制度革新が必要であった。

**第13章、C. ロッセル(ウルグアイの大学教員)「社会政策と福祉体制における国家と社会的連帯経済の連携:ウルグアイの事例」**は、ウルグアイにおける国家と社会的連帯経済組織との連携の事例を考察して、肯定的側面と否定的側面について、つぎのように指摘している。

ウルグアイにおいては、国家の社会サービスを提供するさいの担い手として社会的連帯経済組織の役割が大きくなっている。この事例においては、社会的連帯経済にとって、その規模を拡大するという肯定的な側面があるとともに、つぎのような否定的な現象も生じている。社会的連帯経済組

織がその主要な資源を国家に依存すること、組織間競争の激化、活動のルーティン化、独立性と自立性の弱化、革新性の喪失、政治的役割の弱化、連帯理念の希薄化、社会問題の解決を基本目的とするという価値観の希薄化などである。

国家との連携は社会的連帯経済にとって望ましいかという問題が生じる。ウルグアイの事例を検証すると、国家と社会的連帯経済の連携は、国家にとっては財政支出の削減策という側面が強く、社会的連帯経済組織にとっては自らの生き残り策という側面が強い。国家と連携する場合は、その連携が社会的連帯経済組織間の連帯を強化するのか弱化するのかという観点から判断することが求められる。

**第14章、B. フォントゥノー(ベルギーの研究者)「社会的連帯経済組織による健康保険の展開:西アフリカの事例に見る可能性と課題」**は、西アフリカ諸国における民間共済組織と政府との関係を考察し、組織の自律性の維持と社会的連帯経済の運動の連帯強化という観点が重要なことを、つぎのように指摘している。

1980年代末から、民主化と市民社会の成長に伴って、マリ、セネガル、ブルキナファソなどの西アフリカ諸国で、共済健康組織MHO(mutual health organization)のような民間組織による健康保険が提供されてきている。MHOは、公的保険にも民間保険にも入っていない貧困層などを対象にしている。

政府がこのような社会的連帯経済組織を社会政策システムの中に取り込もうとすると、トップダウン方式になり、社会的連帯

経済組織の自律性が阻害される傾向が生じる。政府は社会的連帯経済組織の自律性を活かす方向で政策化を進める必要がある。社会的連帯経済組織の側としては、コミュニティを基盤とする実践の範囲を広げることと活動の専門性を高めることが必要となる。そのためには、コミュニティ住民のニーズに即した活動、住民参加による意思決定、住民の意思の国政への反映などの組織本来の価値が重要になる。組織にとっての最大の課題は、社会的連帯経済の運動の連帯強化である。

**第15章、J. ナンニヨンジョ（ウガンダの研究者）「ウガンダにおける農業協同組合の発展：公共政策と国家の役割」**は、ウガンダ政府による協同組合支援策を考察対象として、協同組合の自律性の問題についてつぎのように述べている。

ウガンダ政府は、1990年代から協同組合支援策をとり法制度も改めた。その結果、協同組合の数が増加し、協同組合間協同も強化された。しかし、現在に至っても、協同組合発展のための具体的な環境整備が不十分である。政策策定の過程への協同組合関係者の参加が不十分なために、政府と協同組合関係者のあいだに緊張関係が見られる。協同組合の自律性を活かす方向での支援策が必要とされる。

**第16章、A. ゴーシュ（アメリカの大学教員）「発展のための外部要因と発展のダイナミックス：インドのAMUL協同組合の事例」**は、インドの酪農協同組合の発展要因をつぎのように分析している。

インド最大の酪農協同組合であるAMUL

(1946年設立)の発展の大きな外部要因は、AMULの活動がその時々の国家政策と適合していたことである。とくに、外国の巨大企業に頼らずにミルクの国内自給をめざす政府の食糧自給化政策との連携がAMULを発展させた。

運動側の発展要因としては、①グラスルーツの小規模協同組合の直接的な人間関係にもとづく活動力を活かしたことと、②組織の連合体をつくることによって全体としての規模拡大を図ったことを挙げることができる。

**第17章、A. ムケルジイ＝リード（カナダの大学教員）「連帯を真剣に考える：女性の社会的連帯経済組織の実践としての、ケララのクドゥムバシュリーの考察」**は、社会的連帯経済組織の側にとっては、国家の貧民支援策を連帯経済発展の方途としてどのように捉えかえすかという視点が必要であるとして、つぎのように述べている。

社会的連帯経済が社会的に認知されるまでに発展した有名な事例は、カナダのケベックとスペインのバスクに見られるが、同様な事例がインドのケララ州で生じている。1998年にケララ州政府が始めたKudumbashree（個人対象ではなく、主として家族を対象とする福祉政策）という貧困根絶計画には、貧困線以下の生活をしている400万の女性が参加した。政府の雇用保障計画のもとで4万4千の女性グループが形成された。女性差別が残存する地域のなかで女性たちはともに働くことによって、強い連帯意識で結ばれていった。

市民が国家計画のなかで社会的、経済的、

政治的立場を向上させることは、市民の国家への依存性を高め、市民の自律性を弱めることになるという批判がある。市民と国家との関係、とりわけ貧困に苦しむ市民と国家との関係をどう見たらよいのであろうか。貧困市民への国家支援を、たんなる「補助金」支給策としてとらえるのではなく、連帯経済発展の方途として捉えかえす視点が必要である。

第18章、B. アガルワル（イギリスの大学教員）「数の力を示す：コミュニティの森林組織におけるジェンダー、連帯、グループ・ダイナミックス」は、インドとネパールにおけるコミュニティ森林グループの事例を考察して、活動に参加する女性数の増加が組織の質を変えることを明らかにし、さらなる連帯強化の方途について、つぎのように指摘している。

「社会的連帯経済」の定義は、いまだ発展中であり、論争の的となっている。社会的連帯経済は多様な市民組織が市民のために行う経済活動である。その活動は当然、国家とも市場とも関係するが、国家の活動あるいは市場の活動に全面的に包み込まれることがない自律的な活動でなければならない。

最近、社会的連帯経済セクターにおいて女性の活動が活発化している。インドとネパールにおけるコミュニティ森林グループの事例分析から明らかなように、グループに参加する女性（とりわけ貧困層の女性、たとえば、炊事などに必要な薪を森林から集めるために森林の維持管理に関心をもつ女性など）の数の増大が、グループの質を

変えている。すなわち、女性の数の増大が、経済面で効率性を高めるだけでなく、女性差別などの社会的環境を変化させるうえで、大きな影響力を持っている。

連帯をさらに強化するためには、参加する女性の多様な利害の共通性を明らかにすること、ローカル・レベルの連帯を全国的レベルの連帯に高めるための連合会を結成すること、他の市民組織との連帯を図るために共通理念を形成することなどが必要とされる。

## IV むすび

### 1. ワークショップ

古村さんと私の報告のあとに開かれたワークショップでは、話し合いのためにつぎの2つのテーマが示された。「自分の活動は、社会的連帯経済の運動とかかわっているのか。かかわっているとすれば、どのようにかかわっているのか」と「自分にとつて社会的連帯経済のエッセンス（核心）はなにか（文章でなく、キーワードだけでもOK）」である。研究会の参加者は活動家が多かつたので、自己紹介を兼ねて、自分の活動を社会的連帯経済とかかわらせて報告してもらいたいという趣旨であり、「社会的連帯経済をどのようにやさしく説明するか」という問題に各自の活動報告を通じてアプローチできるのではないかという目論見であった。

### 2. 労協者協同組合と私

私は自身の経験に関して、つぎのような話をした。

「ニコヨン」という言葉が死語になりつつある。ニコヨンとは戦後政府の失業対策事業のなかで地方自治体が雇った日雇い労働者のことである。日当が240円、すなわち100円が2個(ニコ)と10円が4個(ヨンコ)なので、ニコヨンと呼ばれた。これらの日雇い労働者たちが1953年に全日自労(全日本自由労働組合)を結成した。1971年に失業対策事業の新規就労が打ち切られたとき、彼らは再び失業の危機にさらされた。このとき彼らは自分たちで企業(中高年雇用・福祉事業団)を立上げ仕事をつくりだしていった。これが労協の前身となった。

私は、1980年に一橋大学教職員組合の執行委員長に就任して以来、全日自労の組合員たちとのお付き合いも多くなかった。戦後の苦しい時代を生き抜いてきた女性組合員たちは、とりわけたくましかった。組合員たちがよく口にしていた言葉を思い出す。「どっこい生きている」と「死ぬまで面倒を見合う」だ。この言葉の中に社会的連帯経済のエッセンスが表現されている、と私は感じる。

「生き続けるぞ」という覚悟と「助け合う」という行動こそが、社会的連帯経済の真髄を表している。世界のどこにおいても、また歴史のどのような段階においても、社会の底辺で生を望んでいた人びとの仲間同士の合言葉は、「どっこい生きている」と「死ぬまで面倒を見合う」だったにちがいない。「助け合いの経済」であり「互恵と再分配の経済」である「社会的連帯経済」を支えているのは、「死ぬまで面倒を見合う」という精神である。

全日自労のこの遺伝子が、今日の労協に引き継がれている。労協の活動を基礎にして組織された「日本社会連帯機構」にもこの遺伝子が秘められている。「日本社会連帯機構」定款の下記の第3条は、社会的連帯経済の活動そのものの端的な説明となっている。

「当法人は、地域における市民の豊かな暮らしを支える多様な活動を実践的に支援し、法制度の改革を含めた市民活動の推進のための活動を行うことにより、地域社会の中で市民自身が取り組む活動と人々の連帯の促進、その基盤整備に寄与することを目的とする。」

この文章の主語である「当法人は」を「社会的連帯経済組織は」に入れ替えても違和感がない。社会的連帯経済の定義にも転用できる文章である。

### 3. 社会的連帯経済という言葉

「社会的連帯経済」という言葉は外来語であり、なんとなく肌身に合わないという人のために、日常語に翻訳してみよう。

「社会」は「人と人のつながり」である。「連帯」は「人と人との自覺的なつながり」である。「経済」は「生活に必要なものを手に入れる活動」である。したがって、「社会的連帯経済」とは、「人と人のつながりを大切にして、生活に必要なものを協力して手に入れる活動」であると言える。あるいは、社会的連帯経済は、社会問題の解決を目的として連帯行動を手段とする経済だと言える。

そもそも「経済」とは何か。経済とは、

生活に必要なもの(財とサービス)の生産と消費にかかる活動である。

経済というとすぐに、お金で物を買うことを考えてしまう。しかし、経済は、市場における交換経済だけではない。国家を媒介とする再分配経済(公共経済)と民間非営利組織を担い手とする助け合いの経済を含めて、経済を捉えかえす必要がある。

人間の基本的な生存目的は、他の生物と同じく、個体の維持と種の保存である。そのため人間は生活に必要なもの(財とサービス。生活手段)を獲得し消費する。生活手段の獲得行為は、原始時代においては主として採取や狩猟であったが、農耕が始まると生産という行為が主になっていった。生活手段が乏しい時代においては、おたがいさまのやり取り(互恵)や、採取や狩猟で得た動植物を仲間で分け合う行為(再分配)がなされた。生活手段が余る場合には生活手段の交換がなされた。これらの生活手段の獲得(採取や狩猟や生産)から交換を経て消費に至るすべての過程が経済活動に含まれる。

ところが近代における市場の一般化にともなって、市場における貨幣と生活手段との交換が経済活動の中心を占めるようになった。そして、政府による市場介入を最小にして市場活動を自由にすることが最良の経済政策であるという考え方(自由主義、新自由主義)が生まれてきた。しかし、新自由主義政策のもとでは経済格差や貧困問題は解決されず、種々の経済問題や社会問題が生じてきた。これらの問題の解決を試みる、世界各地の住民たちの種々の経済活

動が「社会的連帯経済」と総括される時代になってきた。

市場経済の急速な進展とともに社会と自然が壊されていく。どうしたらよいのか。そのような思いから社会的連帯経済という運動が生まれてきた。社会的連帯経済とは、社会と自然を大切にするという価値観にもとづいている。社会的連帯経済は、人ととの共生だけでなく、人と自然との共生をも大切にする(自然との共生については次稿で詳論する)。したがって、社会的連帯経済は「人と自然を大切にする経済」だとも言える。

「人と自然を大切にする経済」とは、あまりにも単純素朴な説明で、結局何も意味しないと思われるかもしれない。しかしながら、「人を壊し、自然を壊す経済」に対置するとき、「人と自然を大切にする経済」は、はっきりとした現実性を帯びてくる。いま必要とされているのは、「人を壊し、自然を壊す経済」ではなく、「人と自然を大切にする経済」なのである。

社会改革の見地からするならば、社会的連帯経済論の重要な課題は、市場セクターにおける交換だけではなく、国家セクターにおける再分配と非営利・協同セクターにおける相互扶助のあり方を総合的に分析し、その上で、3セクターのベストミックスのあり方を探ることである。

また、社会運動の見地からするならば、社会的連帯経済論の重要な課題は、コミュニティの維持発展のために、市民社会組織が営利企業と国家の逸脱行為をつねに規制し続けることである。社会的連帯経済論が

描く理想的な社会は、静態社会ではない。3セクターの闘争が続く動態的社会である。

#### 4、市場経済と国家権力

市場経済と国家権力は、現代社会の維持にとって重要な役割を果たしている。しかし、現代の市場中心の経済は、ブラックホールのようなもので、すべての経済活動を市場経済の中に引き込もうとする。国家権力も同様である。すべての市民活動を国家権力の中に抱え込もうとする。市民による経済活動も政治活動も、抵抗しないかぎり、このブラックホールに否応なく引き込まれる。そして制度的同型化が生じる。それに抵抗する力は、経済の民主化と政治の民主化の同時進行によって生み出される。新自由主義に対抗する運動理念としては、政治の民主化だけでなく、経済の民主化を同時に進める「新しい民主主義」が対置されてしかるべきである。

社会的連帯経済組織は、理念的には、「地域社会に根差す組織」であるが、現実には、つねに制度的同型化のリスクにさらされている。理念が軽視されると、営利追求型組織になり、国家の下請け組織になる。社会的連帯経済が、制度的同型化を避けて、社会運動としてのエネルギーを蓄積するためには、組織間の連携を拡大強化して、社会的連帯経済セクターとしての存在感を高める必要がある。組織間の連携を拡大強化するためには、各種組織の同一化を図るのではなく、各組織の独自性を活かしながら、全体の力を高める。すなわち、分業体制をとりながら協業の効果をたかめる必要がある。「異は美なり、異を美に」が大切である。

労協はグローバルな社会的連帯経済運動の一環である。その意識を持って地域社会に根差した活動を続ける限り、市場経済と国家権力というブラックホールに吸い取られることはないであろう。